

電子入札（制限付き一般競争入札）におけるダイレクト型方式の導入について

平成27年11月5日
柏市契約課

平成27年12月1日以降に公告する電子入札案件から、議会の議決が必要な案件や工事の総合評価方式等の特殊な案件を除き、基本的に事前の「競争参加資格確認申請書」の提出が不要となる「事後審査・ダイレクト型※」による入札に切り替えることとしたので、お知らせします。

※平成25年度まで柏市独自の電子入札システムで実施していた方法と同じです。

1 「事後審査・ダイレクト型」の概要

- (1) 事前の「競争参加資格確認申請書」の提出は不要です。
- (2) 入札参加者は、入札書提出日時になったら、電子入札システムで「入札書」と「内訳書及び調査票」等を提出します。
- (3) 入札参加資格の確認は、開札時に行います。（＝事後審査型。従前と同じ）

2 関係書類（内訳書及び調査票、誓約書等）の提出方法

電子入札システムの入札書に添付できるファイルは1個までとなっているため、関係書類は次のいずれかの方法により提出してください。

	提出方法	備考
1	・「内訳書及び調査票」は電子入札システムの入札書に添付する。 ・「誓約書」やその他の資料は、入札書提出期限までにファクシミリ、メール、持参等により提出する。	「内訳書及び調査票」に関してはファクシミリ等による提出はしないでください。
2	「内訳書及び調査票」、 <u>「誓約書」、その他の資料等、提出が必要な書類をまとめて1つの圧縮ファイルにしてから※</u> 、電子入札システムの入札書に添付する ※ファイルの圧縮方法については、別添の「複数のファイルを圧縮して1つのファイルにする方法」をご覧ください。	電子入札システムに添付できるファイル容量は3MB（メガバイト）までなので、容量を超えてしまう場合は、ファクシミリ、メール、持参等により提出してください。ただし、この場合においても「内訳書及び調査票」だけは電子入札システムに添付して提出してください。

3 入札方式の比較

平成27年12月1日以降の電子入札は、次の3つのいずれかの方式により実施します。公告文に入札方式を明記しますので、必ず確認するようお願いします。

平成27年12月1日以降に新たに導入する方式



入札方式	事前審査型	事後審査・申請型	事後審査・ダイレクト型
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に「競争参加資格確認申請書」を提出し、入札参加資格を審査する方式。 ・参加資格がある者のみ、入札書の提出が可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に「競争参加資格確認申請書」を提出するが、入札参加資格の審査は事後（開札後）に行う方式。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接、入札書を提出する方式。 ・事前の「競争参加確認申請書」の提出は不要。
主な対象案件	議会案件など	総合評価方式案件など	その他の一般的な案件
ちば電子調達システム上の表記	一般競争	千葉県・事後審査	市町村・事後審査
入札手順	公告（柏市入札情報ホームページ） ↓ 競争参加資格確認申請書の提出（電子入札システム） ※「調査票」等を添付 ↓ 事前審査 確認通知書の受領 ↓ 質疑の送信（電子メール） 質疑回答の確認（入札情報サービス） ↓ 入札書の提出（電子入札システム） ※「内訳書」を添付 ↓ 開札 ↓ ↓ 落札決定等	公告（柏市入札情報ホームページ） ↓ 競争参加資格確認申請書の提出（電子入札システム） ※「調査票」等を添付 ↓ ↓ 確認通知書の受領 ↓ 質疑の送信（電子メール） 質疑回答の確認（入札情報サービス） ↓ 入札書の提出（電子入札システム） ※「内訳書」を添付 ↓ 開札 事後審査 ↓ 落札決定等	公告（柏市入札情報ホームページ） ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 質疑の送信（電子メール） 質疑回答の確認（入札情報サービス） ↓ 入札書の提出（電子入札システム）※「内訳書及び調査票」を添付 ↓ 開札 事後審査 ↓ 落札決定等